

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成29年度)

施設 の 名 称	宮城県介護研修センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部長寿社会政策課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成24年 4月 ~ 平成27年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成27年 4月 ~ 平成32年 3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
指 定 期 間	平成27年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県介護研修センター	
所 在 地	大崎市鹿島台平渡字上屋敷19-7	
設 置 年 月	平成6年 4月	
根 拠 条 例 等	介護研修センター条例(平成17年宮城県条例第114号)	
設 置 目 的	介護に関する研修, 相談等を行い, その知識及び技術の普及に資すること	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	1,485,60㎡
	構 造	SRC(鉄骨鉄筋コンクリート構造)
	内 容	相談室, 図書資料室, 研修室, 会議室, 福祉用具展示室, 宿泊室
開 館 (所) 日	日曜日及び土曜日, 国民の祝日に関する法律に規定する休日, 12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前 9時 ~ 午後 5時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の運営業務 3 施設全体の維持管理業務 4 使用料の徴収業務 5 その他当該施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
開館(所)日数	244 日	247 日	246 日	100.8%	99.6%
延べ利用者数	5,460 人	5,581 人	5,185 人	95.0%	92.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
介護講座等受講者	4,210 人	3,744 人	3,690 人	87.6%	98.6%
展示室見学者(スポット講座含む)	350 人	391 人	333 人	95.1%	85.2%
宿泊者	300 人	314 人	330 人	110.0%	105.1%
福祉用具相談支援	100 人	190 人	166 人	166.0%	87.4%
その他(会場貸出等)	500 人	454 人	805 人	161.0%	177.3%
合 計	5,460 人	5,093 人	5,324 人	97.5%	104.5%

※福祉用具相談支援については相談総数となっている。

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	33,200	33,200	33,200	100.0%	100.0%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	33,200	33,200	33,200	100.0%	100.0%

(2) 支出

人件費	22,520	22,641	23,407	103.9%	103.4%
施設管理費	5,767	5,825	4,941	85.7%	84.8%
事業運営費	3,682	3,503	2,741	74.4%	78.2%
その他	1,231	1,231	1,231	100.0%	100.0%
支出計 (b)	33,200	33,200	32,320	97.3%	97.3%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	880	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額	0	7,886	586	#DIV/0!	7.4%
次期繰越収支差額	0	586	1,467	#DIV/0!	250.3%

自主事業分

(1) 収入 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前年度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料収入	162	211	147	90.7%	69.7%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	162	211	147	90.7%	69.7%

(2) 支出

人件費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
施設管理費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事業運営費	162	211	147	90.7%	69.7%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	162	211	147	90.7%	69.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成29年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	宮城県社会福祉協議会の経営理念、運営目標に基づき、運営の基本方針及び事業計画、各種規程等を策定し、適正な施設運営に努めた。 また、管理運営をするための標準人員定数配置に基づき運営を行なったが、施設の効用を最大限に発揮できるよう、定数区分の業務従事内容にだけ固定することなく、それぞれの業務内容をカバーしながら効率的運営に努めた。 職員研修については、福祉用具相談に関わるスキルアップ、介護についての情報収集等の研修に派遣した。(21回/延べ23人)	業務水準を維持しつつ、計画どおり実施することができた。 管理業務のスムーズな運営のため、情報の共有には特に注意を払い、遅延なく進めるよう努めた。	A	少ない人員体制であるが、職員がカバーしあいながら、効率的な管理運営を実施したと認められる。	A
②施設・設備の維持管理業務の実施	施設・設備の維持管理業務については、指定管理に関する管理運営業務仕様書に基づき、定期的な保守・点検・整備に努めた。 また、自動水栓手洗いの修理、宿泊棟ダウンライトの交換、エアコンホースの繋ぎ目水漏れ補強等研修に支障が出ないよう、修繕等を行った。	施設・設備の維持管理業務については、継続的、安定的に機能の保全が図られるよう、専門知識を有する業者への委託を行ない、適切に実施した。 講座・研修に支障が出ないよう、より良い研修環境の整備に努めた。	A	必要に応じ、専門の業者へ委託して修繕等を行い、施設・設備の維持管理業務を適切に実施したと認められる。 また、築20年が経過し、設備面での老朽化が見られるため、特に利用者からの要望の強い箇所について、予算の範囲内で工夫して修繕対応を実施したことが認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	上記「4.施設利用実績」のとおり。 1 委託研修の実施 ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症介護基礎研修 2 介護講座	計画どおりに実施することができた。 この利用実績以外に、スポット講座6回289人、講師派遣8回336人、福祉用具・住宅改修適正活用研修2回186人、介護支援専門員(理学療法士・作業療法士)実習生受入1回3人を行った。	A	指定管理業務に加え、県が委託した各種研修も適切かつ効果的に実施したと認められる。	A

④自主事業の実施	実施なし	実施なし	A	参加者からの声もよく、適切に実施された研修だと認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	利用者へのサービス向上に資する取り組みとして、ホームページを活用しての介護講座及び研修の受講案内等の情報提供を行った。(随時更新)	サービスの質の維持・向上を図るため、介護や医療・福祉における動向を注視し、講師の人選やテーマについて、常に情報を収集しながら実施した。また運営委員会に諮り、講座内容等についてもアドバイスを受け利用者サービスの向上に努めた。更に、ホームページにて介護講座等開催について周知すると共に各市町村、社協等への周知、民生委員・児童委員等の研修時等に講座の案内を行っている。	A	利用者向け情報提供のみならず、講師の人選や講座の内容が十分に検討されており、利用者に対するサービス向上が図られたと認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	「なんでも相談」は0件であった。また、受講者の意見を反映させるため、講座毎にアンケートを実施した。研修・講座内容に関する要望があり、対応可能な点について改善したが、受講環境についてはハード面では対応できない部分もあった。	介護講座は、講座の内容や企画について受講者の関心が高く、講座によっては予定数を超える申し込みがあった。次年度の計画にあたり、より専門性の高い良質な研修・講座を意識し、企画している。さらにより良い受講環境を考慮し、研修時期を検討する等、次年度計画に反映している。	A	すべての講座で受講者アンケート調査が実施されている。苦情や要望は特段なく、利用者の満足度は高いものと判断される。	A
⑦安全対策	・利用者の安全を確保するため、法令に基づく防災訓練を実施した。 ・日中、職員による巡視及び業務委託警備による夜間定時巡回を実施した。 ・研修、講座開催時には、受講者に非常口の説明を行った。	宮城県社会福祉協議会危機管理計画に基づく対応のほか、職員による交通事故防止等、周知徹底に努めた。	A	無事故、無過失であり、台風被害が予想される際には安全確保のため研修を延期し、適切な対策がなされていると認められる。	A
⑧県民の平等利用	講座・研修毎に申込期間を設定し、今年度始めに介護講座は先着順で、委託研修は多い場合は抽選で受講決定する旨公表し、受付けている。 特に介護講座は人気が高く、受講希望が申込時点で定員を超えることもあり、会場のレイアウトを調整するなど、なるべく多くの受講者の受入れに努めた。	センター事業の公益性に鑑み、受講者の申込から決定に至る手続きについて、定員を超えて申込みがあった場合は、受講申込み者に確認のうえ、別日での調整なども行っている。	A	受講申込の受付の工夫や、会場設営の工夫がなされており、県民に対する平等な利用に配慮していると認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	研修申込により知り得た個人情報については、研修目的以外には利用しないことを館内に掲示、及び申込書にも明示し、適切に管理した。	宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程に基づき、個人情報保護対策は適切に行なっている。	A	宮城県社会福祉協議会の個人情報保護規程により、個人情報は適正に取り扱われていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり。	ほぼ計画どおりに実施することができた。研修の実施回数や受講者の受入数を増やすなどの調整により、多くの方が受講できた。	A	受講希望者多数の講座について受入数を増やすなどの対応により多くの方が受講できるよう工夫して実施していると認められる。	A
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり。	限られた人員・予算でセンター事業を運営していくことを基本とし、健全経営に努めた。	A	経費節減に努めたものと認められる。	A

②その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会の一施設として、市町村社会福祉協議会及び介護事業所との連携を推進した。 ・冷暖房の適正管理、電気水道等の効率利用、コピー紙の節約に取り組み環境配慮を推進した。 ・宿泊使用料徴収実績249人/112,050円 ・研修室使用料3件(81人)/16,500円 ・減免申請により無料貸し出しの実績としては、5件/724人であった。 ・重度障害者コミュニケーション機器導入支援業務(県障害福祉課)を受託した。 ・介護職員勤務環境改善支援事業専門職コンサルタント業務(県長寿社会政策課)を受託した。 ・みやぎ福祉用具活用フェアを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不用部分の消灯及び冷暖房の適正な温度設定には特に注意を払った。 ・重度障害者コミュニケーション機器導入支援業務では、外部専門スタッフとして情報提供及び技術支援を行った。 ・県主催「みやぎケアフェスタ」と同時開催で「みやぎ福祉用具フェア」を開催した。福祉用具の展示の他、研修・セミナーを開催し、広く県民に福祉用具の活用等について普及する機会となった。 	A	事務用経費の節減が図られており、特に高く評価できる。	A
総合評価	業務水準を低下させることなく、滞りなく業務を遂行した。	A	平成28年度の計画どおり効果的に各種事業が実施され、また、施設の管理運営も適正に実施されており、高く評価できる。	A	

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>介護従事者の専門職としての資質向上が社会的に求められている中で、研修を通じてそのスキルを習得する場として県内では当センターが拠点となっている。引き続き、専門性の高い良質な研修の企画・実施に努めていく。</p> <p>また、福祉用具の相談支援はニーズが多くあり、特に用具の適合調整や生活環境支援についての信頼が高く、セーフティネットの役割を果たしている。今後も、公共性、広域性、中立性の方針により、他の機関では対応が行き届かない領域において、一過性ではない専門的支援を展開していくことで、当センターの存在意義を強調する必要がある。</p> <p>設置から24年経過している中で、建物・設備の老朽化が目立ち、研修に支障の出ないよう建物等の維持管理に努めているが、修理に必要な部品等が廃番になっているものも多く、特に照明器具については全面的に交換が必要となっている。</p>	<p>現体制で利用者の満足度が高まるよう、引き続き適正な運営を求める。</p> <p>公共性、広域性、中立性の方針により、他の機関では対応が行き届かない領域において、一過性ではない専門的支援の展開及び存在意義の強調を求める。</p> <p>また、建物・設備の老朽化については、必要な修繕箇所の洗い出しをし随時検討を行っていく。</p>